

日本共産党の小田桐たかしです。通告に従い、大きく3点質問します。

第1に、市長の政治姿勢については2点お聞きします。

一つ目は、元首相の国葬についてです。

まず、民主主義を体現する参院選挙時に、銃弾によってご逝去された元首相には、心より哀悼の意を表するとともに、いかなる暴力も絶対に許さない立場を重ねて表明するものです。

本来であれば、死者への哀悼やお悔やみに関することだけに、この場で議論すべきものではありません。しかし、国葬となれば話が違います。国葬については、賛成・反対の世論が二分され、かつ日を追うごとに反対意見が増加する傾向です。またそもそも、国葬の法的根拠がないうえに、巨額の公費が説明もないまま投入される方向です。かつ思想信条や内心の自由等にも踏み込みかねないこと、戦前戦中の時代の復活を想起させること等、批判が多岐にわたっています。そこで、政府に対し、中止を求めるべきと捉えていますが、市長の見解を求めます。さらに、私は少なくとも、①市長等の公費による国葬の出席・参列は取りやめる、②市職員及び児童生徒等への黙とうの誘導・呼びかけはしない、③市庁舎・市立学校・保育所・幼稚園など公共施設での日の丸半旗掲揚の呼びかけはしない…こういうスタンスが必要と考えるがどうか、市長の答弁を求めます。

二つ目には、旧統一協会と政治家の癒着についてです。

全国靈感商法対策弁護士連絡会によると1987年から2021年に全国の消費生活センターへの相談と合わせ計3万4537件の被害相談があり、被害額は約1237億円にのぼることです。そのうち、旧統一協会が「コンプライアンス宣言」を行った後の2010年以降でも相談件数2875件、被害額は約138億円としています。これらの背景を受け、旧統一協会とその関係団体、そして政党・政治家の関係について、いま大きな社会問題となっています。また靈感商法などの問題について、政府は、被害者救済などに関係省庁で連携して取り組む初めての会合を開き、相談を集中的に受け付ける強化期間を実施することを決めました。

そこでお聞きします。市長は旧統一協会及びその関係団体との交流、会合への出席、企画展への後援や会費のやり取りなどは調査され、関係性の有無はどうなっていますか、まずお聞きします。また、靈感商法や負担能力を大きく超えた寄付等の被害に対し、相談窓口をはじめ、反社会的カルト集団についての注意喚起や情報発信の強化など、今後どのように対応されるのですか、市長の見解を求めます。

第2、物価等高騰対策については、関連がありますから、5点を一括してお聞きします。

毎日、何かしらの食料品や日用雑貨の値上げ、再値上げの話題が聞かれます。加えて電車代、ガソリン代、電気代、そして保険料も値上げラッシュの下、暮らしも、雇用も、営業も、経営も、深刻な状況が続いています。そこで、以下お聞きします。

一つ目は、全体的な方針を確認します。

私たち日本共産党流山市議団は、7月19日、市長へ緊急要望書を提出しました。それ以外にも、個人や団体等、様々な各関係方面から、口頭や書面で様々な要望等が市長へ寄せられているだろうと捉えています。

そこで、物価等高騰の状況に応じ、今後も積極的に、必要な支援を行うという姿勢かどうか、答弁を求めます。

二つ目は、家計及び市内事業者の応援です。

「電気代が連続的に値上げされ、怖くてエアコンがつけられない」など生活困窮世帯の厳しい生活実態が聞かれています。そこで、電気代への公費助成をはじめ、上下水道料金の基本料減免、学校給食費の無償化、住民税均等割の未負担世帯への5万円支給等、先進自治体の取り組みは大変好評を得ていることから、家計応援は本市でも必要です。

また、市内中小零細事業者でも売上回復がままならない中、街中華のお店では「客足が戻らないのに、価格引き上げは厳しい」との声が聞かれています。レシートの2割還元、地元振興券、個人事業主に5万円・小規模事業者に10万円など先進自治体の取り組みは大変好評を得ていることから、事業者応援策は本市でも必要です。また、地域の商工会議所では、独自に、度新型コロナウイルス感染症及び物価高騰影響等ネット調査を実施し、状況把握に努めています。いっぽう、本市はもとより、本市商工会議所ですら、状況把握の努力の有無が不明です。そこで、状況把握とともに、市内消費の応援・市内経済循環の促進に向けた施策が必要と考えますが、答弁を求めます。

三つ目は、農業振興です。

「1トンの米より、1トンの肥料の方が高い」と報道され、相次ぐ物価高の影響は、農産物の生産にかかわるあらゆる資材、原材料等の価格に反映され、農家経営は深刻な打撃を受けています。

一方、米の価格、いわゆる米価だけは値崩れをし続け、大規模農業生産法人でさえ、稲作は赤字です。そこで、本市で実施している各種補助制度の充実・強化・拡充及び米価の下支えを含め、生産体制の保持を図るべきと考えますが、当局の見解を伺います。

四つ目は、医療関連施設への支援です。

大学病院ですら、光熱水費の高騰で経営ひっ迫が報道されています。また特に、入院患者さんへの給食は、28年間、国の経費負担が据え置かれるもとの、直営や委託など運営形態を問わず、赤字経営を強いられています。それに、今度の物価等の高騰が経営ひっ迫に拍車をかけています。そこで、病院も含め医療施設への影響を把握し、必要な支援をすべきと考えますがどうか、答弁を求めます。

五つ目は、本市発注の公共事業等への影響です。

本市発注の公共工事及び委託事業、指定管理等について、事業者や従事者の経済的負担及び人件費抑制を強いる事態にならぬよう誠実に積極的な対応が必要と考えます。そこで、本市発注の公共工事及び委託事業等への対応についてお答えください。

最後に第3、新型コロナウイルス感染症対策について、

(1) 世界保健機関の集計で、日本が新規感染者数で世界第1位、死者数で世界第2位となった新型コロナウイルス感染症について、井崎市長の見解を問う。

(2) 相談専用ダイヤルへのフリーダイヤル化はもとより、検査体制や病床確保・施設療養等の対策や取り組みの強化・拡充について問う。

(3) 救急搬送が増大するもとの、出動・搬送件数や搬送困難事例はどのように推移し、対応にあたったのか。また、救急隊をはじめ、消防職員らの感染が続出したことについて、状況把握と今後の対策について問う。

(4) 保健師の体制強化について、2003（平成15）年第4回定例会一般質問再質問以降、あらゆる場面で再三提起してきたが、現在、どのような体制になっているのか。また今後、保健師の果たすべき業務・役割が拡大していることから計画的な増員を図り、地域の医療・健康・保健衛生分野の強化にあたるべきと捉えているがどうか、答弁を求めます。